

事業計画書

14

1. 事業名称 市民後見人養成事業（Ⅲ）

2. 実施主体

■ 団体名： NPO 法人 成年後見センターしぐなるあいず

■ 事業担当課： 介護支援課  
障害福祉課

3. 取り組もうとする課題（テーマ）と事業

課題：高齢や障害のため判断力が不十分な人たちの安全な暮らしには、生活の見守り役として成年後見人の支えが必要ですが、とくに身寄りやお金のない人達にとって深刻化する第三者後見人不足に対処するため、身近な地域の中から人材を育て、地域の力で支援できる社会をつくることが必要と考えます。

現状：少子化の進行で後見人となる親族の数も減少し、本業に多忙な専門家もますます多様化する後見支援の身上監護の部分まで、手がまわりにくい現状であります。そこで、当法人はとくに親亡き後、長い人生の見守りが必要な障害者を主眼に、法人後見人となって支援活動に取り組んでいます。

問題点：①大抵のNPOは、活動の財源を正会員や賛助会員から受ける支援に依存していますが、成年後見の分野はまだまだ発展途上のテーマであるため、会員数も伸び悩みの傾向にあり、地域の人達の成年後見関心度アップと賛同者の拡大が必要であります。

②法人が受任した後見事務を、執行してくれる適任のスタッフが不足していること。また、将来に繋げる若いスタッフが確保しにくいこと。とくに、後見人には確かな報酬も保証されず、奉仕性が強いいため、一法人単独で、後見支援活動に適性のある人材を確保養成することは非常に難しいこととあります。

事業：市民後見人養成事業（Ⅲ）

20年度21年度は、市民の後見制度に対する理解と興味を向上させる普及啓発の講演会を3回開催、その中で後見制度を勉強したい人へ初期研修会を3回実施しました。さらに21年度後半は、フォローアップの研修を行い、後見活動への参画意欲を高め、後見人候補者を目指す人材を確保する事業を行います。21年度末までに一応の事業の区切りとして、当法人の行う法人後見の支援活動に協力を希望される人を（仮称）「市民

後見協力者」として登録する予定です。

22年度は原点に戻って、市民全般の方への普及啓発事業と、21年度に登録された「市民後見協力者」や相談支援に従事中の人等へ、相談員研修会を協働事業の中で実施します。また、自主トレーニングについても、将来への繋がりを維持するため、法人独自には必要と考えています。

#### 4. 事業目的と成果目標

- ① 22年度の第三次事業では一般市民へ、成年後見制度を楽しく勉強できる講演会を開催し、参加者150名以上を目標に、地道に成年後見制度の普及啓発を図ります。そして心から成年後見支援活動の応援団となってくれる人達の拡大を目指します。
- ② 「市民後見協力者」および各事業所等で相談に携わっている人、意欲がある人を対象に相談員研修会を開催します。  
3年間の協働事業を通じ、最終的に例え5～10人程度でも、信頼できる後見活動に適任な人を発掘できれば、新事業第一歩としては大変有難い成果と考えます。

#### 5. 協働の意義

成年後見業務には、高度の事務能力や重い責任が要求される割には、後見人の善意と奉仕を期待する部分が多く、少子化で解決の糸口と期待される、専門家以外の第三者による後見人への参画は、まだまだ足が遠のいている状況を感じます。

そこで、第三者後見人の人材確保には、信頼性の高い自治体などの公的機関の力を背景に、市民の中から後見人となる人材を開拓し、地域の問題を自ら解決できる貴重な人材として養成して行けば、当法人の後見活動の担い手となり、今後増加して行く孤独な高齢者や障害者などの支援に対応する備えとして、松戸市にとっても有意義な事業であると考えます。

#### 6. 事業実施の役割分担

##### ■ 提案者の役割

- ① 講演会、研修会等の企画、教材の製作手配、行事開催
- ② 講師の出演交渉
- ③ 参加者の募集、通知、勧誘、申込受付
- ④ 研修修了者との連繋の維持

##### ■ 市の担当課の役割

- ① 講演会、研修会等開催場所の確保
- ② 講演会等行事開催の広報と参加者拡大のための情報提供
- ③ 研修会等へ関係行政課題についての講師派遣
- ④ 研修修了者をバックアップする構想への指導支援

## 7. 事業の具体的なスケジュール

### ① 相談員研修会

日程	場所	実施内容
6月 土曜日	ふれあい22 研修室	相談支援に必要な基礎的な知識と実務 6H 対象：相談支援に携わる人50名・講師：3名

### ② 成年後見講演会

日程	場所	実施内容
9月 土曜日	松戸市民劇場	「成年後見制度」を楽しく学ぶ 2H PAS ネット（西宮市）上田 晴男 氏

### ③ 自主トレーニング（協働事業期間中）

実務体験学習や情報交換の場を、個別、集団の形を問わず随時に、登録済の市民後見協力者へ提供し、人材の繋留を図りたい。

## 8. 将来の展開

本事業により、所定の研修を終え、（仮称）「市民後見協力者」に登録された方で、希望される方は、当法人の法人後見の実務を専門家の指導を受けながら、実践学習していただきます。

その後は本人の能力や適性に従い、当法人の後見スタッフ以外としても、当然ながら地域全体の成年後見支援活動の中心となって活躍してもらいたいと期待しています。

また、後見人候補者の活動をバックアップし、資質向上のための指導監視役となる支援組織が必要と考え、関係機関と協力しながら設立に取り組みます。

### 事業の予算計画

[社会資源持ち寄り (収入)]

(単位:円)

提案者	(自己資金)	金額	積算内訳
	年会費	60,000	30人 * 2,000円
	自己資金合計 (a)	60,000	
	労力換算額計 (b)	273,000	労力換算計算書のとおり
市	負担金申請額 (c)	324,000	
資金合計額 (d) a + c		384,000円	事業費 (g) と同額

[負担金申請額 (c) チェック項目]

1. 対象となる経費 (e) 欄の90%以内
2. 1事業あたり50万円以内
3. 自己資金 (a) 欄に労力換算額 (b) 欄を加えた額以下であること。

[事業費の積算 (支出)]

(単位:円)

項目		金額	積算内訳
負担金の交付対象経費	講演会・研修会チラシ・ポスター作成	34,000	3000部*10円 100部*40円
	講演会資料作成費	30,000	200部 * 15枚 *10円
	研修会資料印刷製本	28,000	70部 * 40枚 * 10円
	研修会開催通知等資料送信費	16,000	延200通 * 80円
	教材費 (書籍購入)	40,000	80部 * 500円
	講演会・研修会講師謝礼	120,000	@6万*1人 @2万*3人
	講演会・研修会講師交通費	49,000	@4万*1人 @3000円*3人
	講演会・研修会会場諸費用	10,000	会場、機器使用料1万
	行事保険料	13,000	延260名*50円
	消耗品費	18,000	事務用品・用紙代・封筒代・写真類
	雑費	2,000	会場講師飲物代 4名*500円
対象となる経費合計額 (e)		360,000円	
其他経費	講師打合せ交通費	8,000	2人*4件*1,000円
	企画調査交通費	8,000	2人*2回*2,000円
	支援スタッフ交通費	8,000	8人*2日*500円
	その他経費合計額 (f)	24,000円	
事業費 (g) (e + f)		384,000円	収入合計額 (d) と同額

## 労力換算計算書

(単位：円)

	項 目	換算額	積算内訳
	活動計画	/	人数* 時間* 回数* 500円
労 力 換 算 額	事業計画準備調査	24,000	4人*3h*4回 *@500円
	講演・研修等企画実施打合せ	32,000	4人*4h*4回 *
	企画書作製	9,000	2人*3h*3回 *
	講演会等参加募集PR活動	72,000	6人*4h*6回 *
	研修会募集通知資料作製・印刷	12,000	3人*4h*2回 *
	講演会資料印刷製本	16,000	4人*4h*2回 *
	講演会開催運営	16,000	8人*4h*1回 *
	研修会資料作製・印刷	24,000	4人*4h*3回 *
	研修会開催運営	21,000	6人*7h*1回 *
	講師連絡打合せ	10,000	2人*2h*5回 *
	事業反省会(1回)	16,000	8人*2h*2回 *
	関係先事業計画説明・PR	12,000	3人*2h*4回 *
	事業報告書類まとめ	9,000	3人*2h*3回 *
	合 計 (b)	273,000円	